

返戻金制度

紹介した候補者が、求人者による採用から1ヶ月以内、3ヶ月以内又は6ヶ月以内に、求人者における勤務を終了したときは、受領したコンサルティング・フィーを、次の割合で返金致します。但し、勤務の終了が、候補者の責に帰すことのできない事由による場合は、この限りではありません。

1ヶ月以内	100%
1ヶ月～3ヶ月	50%
3ヶ月～6ヶ月	25%